

斑鳩町立保育所給食調理・洗浄委託業務【長期継続契約】プロポーザルに関する質疑への回答

NO.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 (作業基準11 ページ)	仕様書のページ11の②食器等「種類の違う食器を一緒に漬け込んだり洗ったりしない。」こちらに関して、洗う人も別でないといけないのか。	食器の洗浄に関する指示であり、洗う人を指定するものではありません。
2	作業工程表	作業工程表は保育所栄養士の事前承認いるのか。	本業務においては、作業工程表による事前承認は実施しません。保育所が作成する仕様書様式2の「調理業務指示書」による業務指示に基づいて、業務を実施してください。なお、任意で作業工程表を作成いただき、作業に従事する職員間で活用いただくことを拒むものではありません。
3	勤務時間	パートさんの大体の勤務時間は何時から何時か。	パートさんの勤務時間は受託者が業務の実施において適宜受託業者側で手配するものであり、町から指定は行いません。なお、平日はおおむね午前8時から午後3時が、特に人手が必要な時間帯であると把握しておりますので、参考にしてください。